

第 43 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和 3 年 5 月 31 日（月）8:30～

場所：401 会議室

【協議事項】

防災監：本部会議を開催する。ご存知のとおり、緊急事態宣言が 6/20 まで延長されることが決定された。今の状況、措置について事務局より説明を。

防災交通課長：愛知県の過去 7 日間の平均の新規陽性者数だが、5/20 前後は 550 人ほどあったが、5/28 時点では 423 人とピーク時よりはやや減少傾向だが、危険領域の危険ゾーンである 260 人を大幅に超えており、高止まりな状況。

また、犬山市の 5/30 までの直近 1 週間の新規感染者数は 12 人、10 万人当たりで 16.35 人。犬山市のピーク時は 5/9 から 5/15 までで 47 人、10 万人当たりで 64.03 人ということで、緊急事態宣言発出時よりは減っている。

続いて、愛知県の緊急事態宣言措置については延長前とほとんど変わっていない。変更点は、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオの土日休業要請が無くなり、午後 8 時までの時短営業要請に変更となっている。市の施設についてはフィットネスフロイデが該当。犬山市で引き続き土日休業となるのは、さら・さくらの湯のみとなる。

防災監：今の内容で、県の措置が延長される。市としても、措置に応じた対応を行う必要がある。

県の措置に応じて、6/1 以降対応していく形となるが、市の対応は、フィットネスフロイデを土日再開することとし、その他の施設については、引き続き継続した対応で考えている。なにか意見はあるか。

教育部長：体育施設において、市外利用者数が増加している。割合で言うと、6 割増、7 割増。緊急事態宣言が発出された期間で山の田テニスコートやハグスポで市外利用者が増加している。市民からの意見や提案で「施設を閉めて欲しい」や「市外の人利用を制限して欲しい」などの要望がいくつか入っているが、このまま利用可の運用でよいか。

防災監：小牧市、春日井市が体育施設を全面休館としているため、本市に利用者が流れてきやすい状況にある。個人スポーツ、団体スポーツの区分、室外、室内という施設の形態の違いについてもどのように扱うのか。一般的には室外より、室内の方が感染の危険性が高い。市全体で言えば、市外の人流入という意味では観光施設も影響してくるので、その辺の整合性も必要なのではないか。このようなことを考慮すると、市外の人に利用制限をかけるのは、難しいと判断する。これについて、何か意見はあるか。ないようであれば、現状の対応を継続していく。

市長：一点確認だが、予約については市民優先か。市外の利用者が原因で、市内利用者が利用できないという状況でなければよい。

教育部長：問題ない。

防災監：今回は宣言発出ということで、案内チラシを全戸回覧したが、今回は期間延長のため、メール・HP等で周知するのみとする。案内文案は資料参照。

市長：文案に 4 月と 5 月の陽性者数が記載されているが、一般的な物差しで明示しないと、この人数の意味がない。基準等を示すように。

防災監：国の基準に照らし合わせて、どのような状況かわかるようにする。

では、引き続き、対応を行っていく。感染状況は少しずつ減少しているが、気を抜かずに対応して欲しい。これで本部会議を終了する。